

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター

②評価調査者研修修了番号

SK18229

1201A027

③施設名等

名称：	ガーデンロイ
施設長氏名：	松居 太開
定員：	30名（本体24名、地域小規模施設6名）
所在地（都道府県）：	大阪府
所在地（市町村以下）：	東大阪市上四条町24-23
T E L：	072-985-4773
U R L：	http://www.el-roi.jp
【施設の概要】	
開設年月日	2010/4/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人イエス団
職員数 常勤職員：	31名
職員数 非常勤職員：	1名
有資格職員の名称（ア）	保育士
上記有資格職員の人数：	17名
有資格職員の名称（イ）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（ウ）	社会福祉主事
上記有資格職員の人数：	9名
有資格職員の名称（エ）	臨床心理士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（オ）	公認心理士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（カ）	精神保健福祉士
上記有資格職員の人数：	1名
施設設備の概要（ア）居室数：	5ホーム 計 28室
施設設備の概要（イ）設備等：	事務室、応接室、面談室、会議室、診療室、セラピールーム、休憩室
施設設備の概要（ウ）：	寮母室、居間、給食室、トイレ、納戸、更衣室、浴室、洗面所、洗濯室
施設設備の概要（エ）：	子育て支援室、地域交流スペース、多目的ホール

④理念・基本方針

- 【理念】 「社会、地域、家庭とつながり、生き生きと主体的に生きる人を育てる」
- 【基本方針】
1. 法人創始者 賀川豊彦の貧しい人々を助けたキリスト教精神を引き継ぐ。
 2. 社会、組織、人とのつながりを大切にする。
 3. 子どものこころの傷を手当てし、自尊感情を育む。
 4. 成長する子どもの力を信頼し、それぞれの個性を尊重して養育にあたる。
 5. 養育の連続性を大切にする。

⑤施設の特徴的な取組

<施設の概要>

○施設の特徴的な取組（沿革・環境・取組内容等）

「ガーデンロイ」は、社会福祉法人イエス団が、創設者賀川豊彦の献身100年事業の一環として、2010年4月1日に生駒山の麓の自然豊かな閑静な場所に開設した児童養護施設である。

ガーデンロイは、「生き生きと主体的に生きる人を育てる」という理念のもとに運営している小規模児童養護施設（定員30名：本体24名、地域小規模施設6名）であり、同一敷地内にある乳児院「ガーデンエル」と相補的に連動しながら、事業運営を行っている。

ガーデンロイは、小規模施設の特性を活かしてより家庭的な養育環境を整えており、各ホーム（4ホーム）ごとに小規模グループケア体制（6名）を取り入れ、子ども一人ひとりを大切にした養育・支援を行っている。

本体施設での小規模ケアと共に地域分散化の取組みとして、本園の近くに地域小規模児童養護施設「マリア」（6名）を併設しており、児童養護施設の小規模化と地域分散化を先進的に取り組みながら、社会的養育を実践している。

<施設の特徴的な取組>

① 全ホーム小規模グループケア体制

国が示す社会的養育ビジョン計画に先立ち、独創的で先進的な小規模化による施設づくりによるグループケア体制を整備しており、良好な家庭的環境のもとでの個別性に配慮した養育・支援の取り組みを行っている。

② 資質の向上のための組織化されたSV体制とメンタルヘルスの取組み

施設長のリーダーシップのもと、基幹職員、主任等のリーダーによる効果的なスーパーバイズ体制が整備されており、研修の機会も多く、職員の質の向上に熱心に取り組んでいる。また、常勤心理士による「何でも相談」を通しての職員へのメンタル面のサポートにも力を入れており、働きやすい職場づくりを目指している。

③ ICT化による情報共有化と日常業務処理の効率化

ICT化を通しての情報通信による業務の効率化と可視化された情報共有による連携プレーにより効果的な養育・支援につなげている。特に分散化されたホーム間の有効な連絡通信手段となっており、記録等の管理も一元化されおり、情報が全職員に共有化されている。

④ 個別性を配慮した養育の連続性と「自律と自立」を目指した取組

できる限り良好な家庭的環境づくりを目指したホーム制による小規模グループケアにより、職員による個別性を重視した信頼関係づくりを行い、日々の生活を通して基本的な生活習慣の形成と自律性を涵養し、自立した社会生活が営めるようなスキルトレーニングも行っている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2019/8/7
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2020/3/12
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成 28年度

⑦総評

◇評価が高い点

1. 法人本部と一体となった経営・運営管理の取組と体制づくり

理念・基本方針が確立・周知されており、法人創設者賀川豊彦の精神の具現化に向けて法人・施設が一体となり、施設長のリーダーシップのもと、合理的な経営と組織化された運営管理を行っており、社会的養護を担う児童養護施設としての役割・機能を果たすための体制づくりにしつかり取り組んでいる。

2. 養育の連続性と「自律と自立」を目指した養育・支援の取組

法人のミッションステートメントのもと、ガーデンロイの理念・基本方針・スローガンを明確に掲げ、「人とのつながり」を大切にし、それぞれの子どもの個性を尊重し自尊心を育めようと、職員は優しい言葉がけと配慮を行っている。また、「子どもたちが生き生きと主体的に生きられる人になれるよう」と、職員が一体となって「自律と自立」を大切にされた養育・支援に努めている。

3. PDCAサイクルに基づく施設運営の組織的な取組

施設を取りまく環境状況を的確に把握・分析しながら、三カ年ごとの中期計画を策定しながら、実施に対する振り返りと分析を行い次の計画に繋げている。PDCAサイクルのもとに、常に課題と問題点を抽出しながら、養育・支援や施設運営の改善のために施設職員が一体となって組織的に取り組んでいる。

4. 小規模化によるケアと地域分散化を目指した先進的な取組

子どもに対する養育・支援については、「できる限り良好な家庭環境」を提供するために、敷地内に分散化し木造の独立したホームを設置している。小規模グループケア（子ども6人がすべて個室）のもとに、職員による個別性の配慮とアタッチメントによる信頼づくりと連続性を目指した質の高いサービスを提供しており、安心と安全な生活を保持している。

5. 子どもを尊重し、人権とプライバシー保護に配慮した養育・支援の取組

子どものプライバシー保護や基本的人権の尊重のために、職員研修には力を入れている。園外の研修参加とともに、特に園内研修では人権擁護・虐待のチェックやCAP研修、セカンドステップ、その他のスキルアップを目指した研修を積極的に行っている。

6. スーパービジョン体制に基づく職員の資質向上に向けた取組

施設職員については、新任者等比較的若い年齢層が多い構成になっているが、施設長以下、主任、リーダー職員が日々の業務を通じ、OJTやSV体制のもとに、新任、初級・中級職員の資質の向上を図る取り組みを行っている。また、保育、福祉、心理、その他の専門職集団によるチームアプローチ体制による連携プレーを行いながらきめ細かな養育・支援を行っている。

7. 子どもの性に関する積極的な取組

人権委員会が中心となり、組織として取り組んでいる。事業計画の中に児童のからだ、心を大切にすることをあげ、実践に結びつけている。プライベートゾーンのルールをわかりやすく文章化し、個々の発達やケースに合わせて定期的に指導している。高学年対象に外部講師を招いての研修も計画されている。

8. 心理的な支援とメンタルヘルスの取組

心理ケアの必要な子どもにセラピーを実施しているだけでなく、生活場面にも参加し、得た情報をケース会議や各種カンファレンスで助言している。子どもだけでなく職員のメンタルケアも担って実績をあげている。

9. 適切なアセスメントによる自立支援計画の策定

施設独自の様式を用いて、担当職員と子どもが面談し、そのアセスメント結果をもとにして自立支援計画書が作成される仕組みになっている。

◇改善が求められる点

1. 運営の透明性を確保するための情報公開の取組

小学校や幼稚園との交流、自治会・子ども会活動への参加により、地域における施設への理解や認識は深まっているが、施設の透明性をさらに確保するための情報公開の工夫が求められる。地域に向けてさらなる情報発信をするためには、施設活動を説明した印刷物や園だよりなどの広報誌を配布するなどPRする工夫を望む。

2. 社会的養育ビジョンの計画の維新と地域ニーズに対応した施設の有効利用

三カ年計画でも示されているように、地域に対する施設の有効利用のためには、社会的養育ビジョンにある「小規模化・地域分散化」を計画案に基づき、地域小規模施設を増設し、本体施設・ホームをさらに小規模化し施設・設備を有効に利用できるように推進する。更には、多機能化・高機能化の取組みとして、本体施設・ホームでの一時保護事業や自立支援事業の導入など、施設が持っている専門的な機能や

ノウハウを園の実情に合わせて有効に活用することを望む。

3. 地域の福祉ニーズに対応した公益的な事業・活動の取組

平成28年の改正社会福祉法により、社会福祉法人が地域における公益的な取り組みを実施することを要請されている。賀川精神の具現化を目指す「イエス団」の法人・施設としてガーデンロイの社会的養護（施設）の事業だけにとどまることなく、地域の少子高齢化に伴う福祉ニーズに対応できる公益的な事業が行えるような体制づくりを工夫する。地域住民との見守り支援や生活困窮レスキュー事業、ふれあい食堂、環境美化活動、防犯活動、災害時の協力体制作り等地域の実情に沿った地域支援活動を行うことが求められる。

4. 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるような支援の準備

中学生がいるが、高校生はいない現状であり、今は高校進学に向けての準備段階であるが、現在の中学生在が、継続在籍して高校進学した後の養育・支援の取組や卒業後の自立支援に向けての計画策定の準備を期待する。

5. 日常的に調理の知識、技術を習得できる支援

ホームには一般家庭と同じようなキッチンがあるが、一緒に食事をさせてもらった印象に限って言えば、調理も片付けも職員がしていて、子どもが手伝っている風景はなかった。子どもが親の調理しているところを見たり、一緒に手伝ったりしながら、自然に知識や技術を身につけることができるような支援を期待する。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

助言があった箇所に関して真摯に向き合い、職員会議等で共有し、施設としてのサービスの質の向上に取り組みます。現在、高学齢児はいませんが、子どもの一人一人の豊かな未来の為に理念、基本方針、スローガンを大切にしたいと思えます。また、地域との共生を行う上でも社会情勢を踏まえつつ、ニーズの把握に努めます。

⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針は、施設内の各種文書や広報媒体であるホームページ等に記載してあり、明文化されたものとして周知が図られている。賀川豊彦が創設した法人「イエス団」の法人理念のもとに、ガーデンロイの理念・基本方針が明記されており、法人・施設の使命や目指す方向が明確に読み取ることができる。 ・基本方針は、法人・施設の特徴を踏まえた内容となっており、理念との整合性を保っており、ミッションステートメントには職員としての使命と活動の方向性が明確化されており、職員の行動規範になっている。 ・理念・基本方針は会議、研修を通じて職員によく周知されており、子どもや保護者にも「入所のしおり」にわかりやすく説明しており周知が図られている。 	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚労省や大阪府等の行政資料で社会福祉事業全体の動向の把握に努めており、社会的養護の課題や将来像について分析しており、地元の東大阪市地域福祉計画の内容も確認しながら経営環境の変化を把握し分析している。 ・ホームの経営状況については法人本部と連携しながら、会計システムによって出納管理している。施設全体の経営については、貸借対照表、収支計算書等を毎月の施設長・事務長会議にて確認し、経営課題を分析しながら定期的にコスト分析を行っている。 ・施設入所を必要とする子どもの推移や利用率の分析も行いながら、経営状況の把握と財務分析に努めている。 	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、毎月の施設長・事務長会議を通して施設全体の経営・運営の把握と状況分析を行い、課題について検討している。 ・経営状況や改善すべき課題を理事会に報告し役員間でも共有している。 ・施設長は、職員会議や主任会、リーダー会議等を通じて運営状況を職員に随時伝えており職員も周知している。 ・経営課題についても実務を行っている事務職員が園内研修にて措置費等の説明を行、職員間に周知を図っている。 	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定した中長期計画に基づき、実施と分析を行い次の計画に繋げている。 ・中期計画として、「ロイ三ヶ年計画」（平成29年度から平成31年度まで）を策定しており、中区分ごとに目標を設け、課題や問題点の改善に向けての具体的な内容を明記している。 ・各項目ごとに実践取組みとしての振り返りと分析を行ない実施状況を評価しており、PDCA手法を取り入れて実施している。 ・中長期計画の取組みは収支計画とも連動しており、改修や修繕等も計画通りに実施されている。 ・社会的養育ビジョン10年計画では、「小規模化かつ地域分散化」に向けての具体的な計画を策定しており、計画実施に向けての取組みの方向性が明確化されている。 	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単年度事業計画には、前年度の分析のもとに明確な運営目標や計画を策定している。 ・単年度計画の内容には、中長期計画とリンクして目標達成のための具体的な成果が明記されている。 ・毎年度実施している事業は、中長期計画と連動させながら評価と見直しを行い計画を策定している。 ・単年度計画には、前年度分の分析が行われた報告に基づいた課題や改善点を取り込んだ内容になっている。 	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単年度事業計画には、前年度の分析のもとに明確な運営目標や計画が策定されている。 ・単年度計画には、中長期計画で示された目標達成のための具体的な内容が明記されている。 ・単年度計画は、毎年度実施している事業分析を行う中で、中長期計画と連動させながら評価と見直しを行い策定している。 ・計画の策定は、ホーム会議で作成した計画案をリーダー会議に諮る等の手順を踏み職員の意見等を集約したものであるとして内容が反映されている。 ・単年度計画には、前年度分の分析がしっかり行い、課題や改善点を盛り込んだ計画内容として策定している。 	
② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定した事業計画はその内容が職員に周知されている。子どもや保護者等に主だった内容を子どもの会議で説明している。 ・必要な内容等については、ホーム内の掲示や配布物等で周知に努めている。 ・ホームページで事業計画等を載せ閲覧可能な状態になっているが、保護者等には、さらに周知を促す面からも理解しやすいよう説明の工夫を行うことが望まれる。 	

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価を定期的に受審しており、園の自己点検評価や職員の自己評価も毎年実施し分析し検討している。 ・評価結果に関しては、主任会、評価結果のとりまとめを分析し改善に努めている。改善策を検討した内容はリーダー会議等で周知している。 ・養育・支援の内容については、年2回のケース会議を通して自立支援計画を作成しており、子どもの様子や対応については毎月の職員会議で共有している。 	

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に受審している第三者評価結果の改善点や課題は文章化されており、職員会議に報告され共有化されている。 ・分析した結果内容は、改善に向けての取組みのための計画として策定している。 ・毎月のホーム会議やケース会議を通して課題の改善について確認を行い、具体的な内容の確認と取組みを行っている。 ・計画に基づく実施状況についても振り返りと評価を行っており、見直ししている。 		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、理念と基本方針の実践化のために、施設長自らの役割と責務を職員に表明しながら指導力を発揮している。 ・施設長は、効果的な経営管理や質の高い養育・支援を実施するために、現場においてリーダーシップを発揮しながら会議等の組織体制の整備と運営に努めている。 ・施設長は、自らの役割と責任について職務分掌表等で明確に表明しており、各職員の役割・職務内容についても職種ごとに明確化している。 ・施設長は、平常時及び不在時の権限委任も明確にしており、フローチャートにて対応や手順方法を具体的に示している。 		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために、施設経営・運営の各種の研修や勉強会に参加しており、情報収集を積極的に行いながら、遵守すべき法令等の理解に努め取り組んでいる。 ・職員に対しても、遵守すべき法令等を職員会議を通じて周知しており、規程の整備や体制の構築を図る等実践的な取り組みに努めている。 		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設内の情報はIT化されており、養育・支援に関する記録も記入保存されている。 ・日誌などの記録も施設長が常に閲覧し課題や改善の取組について必要に応じて指導している。 ・施設長は、日誌のチェックとともにリーダー会議に参画して全児童のケース内容を確認し評価・分析を行っている。 ・施設長は、職員の個人目標管理票やSV（スーパービジョン）自己チェックシートを用い、職員との個別面接等を通じて質の向上を図っている。 		
②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、経営の改善や業務の効率を図るため、施設長・事務長会議にて人事・労務・財務面からの経営状況の把握やコストバランスの分析を行い整備に努めている。 ・施設長は、「養育の連続性」を大切にするため、財務の分析を行いながらも、国の基準よりも多い職員配置、業務の実効性を高めようと積極的に取り組んでいる。 ・施設長は、SV体制の強化や心理士による「何でも相談」を取り入れてストレス軽減を図る等、職員が長く働きやすい職場環境の整備に努めている。 		

2 福祉人材の確保・育成

<p>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>	<p>第三者 評価結果</p>
<p>① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材の確保については、施設の人事方針に基づき養成校との懇談や就職フェアに参加し必要な人材の確保に努めている。 ・採用職員についての教育・研修にも力を入れており、法人・施設の育成計画に基づいた研修体制をしっかりと整備している。 ・適正な人事管理プランのもと、各種加算職員の配置を積極的に行っており、施設の専門機能が発揮できるよう人事管理体制の整備に努めている。 ・職員の育成に関してはSVと併せて指導表をもちいて育成に努めている。日々の業務に関しては、申し送り時に差配表を活用して情報共有しながら協働している。 	
<p>② 15 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設は、ガーデンロイの理念と運営方針に基づく「期待する職員像」を明確しており、就業規則等に示された人事基準を職員に周知している。 ・施設長は、適正は労務管理のもと、一定の人事基準に基づき、日々の業務の取組みや個人目標管理票やストレスチェックを通し面談し、業務に関する成果や貢献度を評価し職員の処遇の改善に努めている。 	
<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>	
<p>① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の就業状況については、勤務回数や有給休暇の取得状況など全てデータ化しており、職員も閲覧することが出来るようになっている。 ・施設は、働き方改革を考慮しており、有休取得や産休、育休、時短勤務など取得しやすいように配慮しておりワーク・ライフ・バランスを保っている。 ・職員の心身の健康と安全確保に努めており、ストレスチェックの実施や心理士による「何でも相談」や個人面談を行うなど相談しやすい体制を整えている。 ・ホームのグループケアの体制を維持するため、人員に余裕を持たせた体制を取り入れている。 ・働きやすい職場づくりを目指し、親睦会等を通じ職員の希望を取り入れた福利厚生を行っている。 	
<p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>	
<p>① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員には「個人目標管理票」を作成しており、それを基にした個別面談やSVを行い「期待する職員像」を目指した施設の目標や方針の徹底を図っている。 ・職員一人ひとりが設定した目標（「個人目標管理票」）については、施設長や主任・リーダーが、職員への面接を通して目標達成度を確認しており、個々の進捗状況を把握しながら質の向上と育成に努めている。 	
<p>② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の理念・方針のもとにガーデンロイの研修に対する基本姿勢（方針）が示されている。 ・「職員研修に対する基本的な考え方」を基に年度ごとの研修計画が策定されており、園外への研修参加や園内研修が積極的に実施されている。 ・参加及び実施した研修については報告書が提出され、会議での報告等（伝達研修）により研修内容の共有化と成果の確認が行われている。 ・実施研修についての評価と見直しが定期的に行われており、次年度の研修計画に反映されている。 	

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・年間の研修計画（実施一覧表）に基づき各種の研修が実施されており、職員の職種や経験・習熟度に合わせた機会が数多く与えられている。 ・研修成果の共有化のために、研修報告や研修資料をデータ化しており、全職員で共有して資質の向上を図っている。 ・特に、園内においては、養育・支援のスキルアップのため全職員がペアレントトレーニングやCVP PP（包括的暴力防止プログラム）研修、セカンドステップ研修に参加できるようにしている。職員に研修参加の偏りがないようにデータ化し参加を配慮している。 		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・実習生等の受け入れは積極的に行っており、研修・育成に関する基本姿勢や内容を盛り込んだ実習マニュアルを整備している。 ・職員会議にて「施設職員のためのガイドブック」の内容確認を行い受入指導の共通化を図っている。 ・実習指導を担当する職員の研修も行っており、実習生には職種の特性に応じたプログラムが用意されている。 ・施設は、実習生の養成校側ともよく連携しており、福祉を目指す学生の後進の育成に力を入れている。 ・受入ホームでは、実習生紹介カードを掲示して、子どもや保護者に知らせている。 		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果	
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の運営の透明性を確保するためにホームページを活用している。 ・ホームページには必要とされる各種施設情報が掲載されており、事業計画、事業報告書、収支情報、養育・支援の内容等、詳細に適切に公開されている。 ・第三者受審結果や自己評価結果もホームページに公開されており、苦情受付記録や対処について公表されている。 ・ホームページには必要な情報が集約されて掲載されているが、地域に対しては施設の存在意義や役割・活動等をPRする取組が十分でないのでさらに工夫することが望まれる。 		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の事務、経理、取引等に関する規程は整備されており、施設長・事務長等の役割や職務を明確にし適正に執行されている。 ・内部監査も定期に実施されており、収支報告もHP上に情報公開されている。 ・監事監査や税理士事務所など外部専門家の監査支援を受けており経営・運営は適正に行われており、透明性のある経営・運営が行われている。 		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の基本運営指針や事業計画（ミッションステート2009：つながる）により、地域の関りについての考え方を文章化している。 ・地域の人々と交流を持ち子どもの活動範囲を広げるために、地域の子ども会活動に進んで参加したり、お祭り・その他の地域行事や活動に関与している。 ・子どもの地域との交流を広げるねらいをもって、施設職員が、学校や町内会・子ども会の役員になっている。 ・施設へは、園見学などで地域住民・団体の来訪・寄贈があったり、学友が施設に遊びに来たりしている。 	
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルに基づきボランティアの受け入れを明文化している。 ・学校教育への協力として大学の保育実習もマニュアルに基づき受け入れて指導・支援している。 ・実習生やボランティアはマニュアルに基づき受け入れており、マニュアルの内容は職員にも周知されている。 ・実習生は生活に深く関わるため、配慮の必要な子どもへのかかわり方や個人情報保護など必要な事柄はしっかり教えている。 	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な社会資源として、東大阪市内を中心とした関係機関・団体のリストを作成しており、職員間でも情報を共有化し活用している。 ・リストに掲載されている関係機関や団体等とは、必要に応じ定期的な会合や連絡をとり、地域のネットワーク化会議に参加している。 ・児童相談所、福祉事務所、病院、教育機関とは連携を密にしている。 ・幼稚園や学校とは定期的な連絡会を開き、連携の強化に努め協働している。 	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉向上のため、施設が有する機能を地域に還元する取組として施設設備の開放や相談事業に応じている。 ・地域の福祉ニーズや生活課題の把握に努め、必要に応じて施設・職員の専門機能を提供している ・地域の各種会合等へ参加や地域住民との交流活動を広げ、福祉ニーズや生活課題の把握に努め、施設として地域に貢献できる方策を検討し、施設のもつ専門性を地域に還元することを望む。 	
② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設としての社会的養育の役割は十分に果たしているが、社会福祉法人として賀川豊彦の精神が地域の中で具体的に実践化できるような取組みができないかを検討することを望む。 ・現在、社会福祉法人としての地域貢献事業の取組が喫緊の課題となっているが、地域の子育て支援や生活困窮レスキュー事業への取り組みなど、法人・施設として地域に貢献できる方向を指向されることを望む。 	

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

		第三者 評価結果
(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを尊重する姿勢は、基本方針、スローガンに明文化されており、保護者子ども用の「入所のしおり」、「ガーデンロイの職員として児童に関わるあなたへ」（職員用マニュアル）などの文書で確認できる。 ・職員は人権擁護虐待チェックリストを活用したり、CAP（子どもへの暴力防止）研修の受講やスーパーバイザーによる指導による確認がある。 ・法人の研修を受け、内部に伝達し、実践状況は前年度の事業報告の中で評価し次年度の計画に反映している。 		
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・子どものプライバシー保護は「個人情報保護規定」によって管理されており、個々のマニュアルにも反映され支援が実施されている。 ・小学生以上は全員個室が用意されており、他人の部屋には入らないよう指導されており、設備面でのプライバシー保護は守られている。 ・子どもには「ロイのルールブック」でわかりやすく説明しており、保護者に疑問があれば実際の生活の場を見せて説明している。 ・事業計画にプライバシー保護について明記しているが、前年度の振り返りでは、まだまだ課題が多くあると評価している。課題改善に向けて、取り組みを工夫することを望む。 		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや保護者向けの情報として、「入所のしおり」、「パンフレット」「ガーデンロイが大切にしていること（子どもたちも含めたロイのスローガン）」があり、「入所のしおり」は基本理念、苦情解決、日課、その他生活するための必要事項が子どもにもわかりやすい言葉でかかれ、漢字には総ルビが付けられている。 ・子どもや保護者に対する情報提供については、親子相談室の使用についての要望があった時にはわかりやすい書面にするなど適宜見直しがされている。 		
②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・養育支援の開始にあたってはわかりやすい説明を心がけ、支援過程では子ども意見を反映させた自立支援計画書を作成、保護者に説明と同意を得て、その内容を記録に残している。 ・意思決定困難な子どもや保護者のケースもその内容を記載している。 ・しかし、ケースにより伝えられてない場合もあり、今後この面での改善を望む。 		
③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・移行にあたっては手順書と引き継ぎ書を活用し継続した生活ができるように配慮している。 ・退所時にも困ったことがあった時の連絡先を明記したしおりを渡している。 ・子ども自身がロイに外から電話をかけられるように日ごろから指導している。 ・家庭支援専門相談員が窓口となって、支援を行っている。 ・定期的に里親との懇談会を持っている。 		

<p>(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p> <p>① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p> <p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホーム単位で子ども会議を月1回開いて職員が出席している。 ・生活に関するアンケートを定期的に行っている。 ・毎月担当職員が子どもと1:1で対応する時間を作り、その中で満足度も図っている。 ・把握した内容は、ホーム会議、リーダー会議で検討し結果は子ども会議にフィードバックされている。 	<p>第三者 評価結果</p> <p>a</p>
<p>(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p> <p>① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p> <p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決の仕組みは第三者委員名まで明記された文書があり、HP、ホーム内各所への掲示、入所のしおりなどで、説明されている。 ・子どもには苦情解決カードが配布され、月1回全員から回収し、出た意見、希望は子ども会議で検討している。 ・苦情受付簿があり、適切に対策され結果はHPで公表されている。 ・第三者委員は3名おり年1回委員会が開催されて、質の向上に生かされている。 	<p>a</p>
<p>② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。</p> <p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもに渡す入所のしおりに「困った時には」として第三者委員の氏名まで記載した相談体制がわかりやすく説明されている。各ホームにも同じ内容の文書が掲示してある。 ・月1回個別に一人ずつの子どもと関わる時間を設けて相談や意見を聴く機会としている。 ・苦情解決カードを配布し定期的に回収している。 ・全員個室で他人は入ってこないことになっている。 	<p>a</p>
<p>③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p> <p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見箱、生活に関するアンケート、献立のアンケート、苦情解決カード、個別対応の時間など子供の意見がしやすい工夫をしており、施設全体として子どもの意見表明の場が確保される取り組みを事業計画に盛り込んで力を入れている。 ・毎月の子ども会議や苦情解決カードから出た意見は職員会議で検討して結果を月1回の子ども会議で知らせている。 ・個別には月1回の個別対応の時間（ニコニコタイム）で知らせている。 ・マニュアルは整備されており、毎年職員間で検討し改善された最新版が活用されている。 	<p>a</p>
<p>(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p> <p>① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p> <p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントは「危機管理委員会」が定期的に会議を実施し、ヒヤリハット事例はPDCAサイクルが確立している。 ・火災避難訓練を年間7回（うち1回は消防署参加）、地震の避難訓練を年2回実施している。 ・大阪府警察本部生活安全部生活安全班による児童への防犯教室、枚岡警察署生活安全課による不審者対応を受講した。施設内には防犯カメラを設置している。 ・AEDを使用した救命講習を全職員が受講している。 ・事故発生時のフローチャートを掲示し安全確保や事故防止を日々の申し送りや職員会議で研修、周知を心がけている。 	<p>第三者 評価結果</p> <p>a</p>

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・感染所の予防発生時の対策マニュアルは整備され毎年見直し更新されている。 ・各ホームに嘔吐物の処理方法や消毒方法についての資料を貼りどのような状況でも対応できるように指導している。 ・保健衛生委員会の担当者を責任者として季節ごとに学習会を開き学習している。必要に応じて嘱託医や法人内乳児院の看護師の力を借りて予防に努めている。 ・インフルエンザ予防接種は児童、職員だけでなく実習生にも実施している。 ・今シーズン、子どもひとりにインフルエンザが発生したが、適切な対応でほかに感染することはなかった。 		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理委員会が定期的に関われ災害時の対応を、BCPも含め取り組んでいる。 ・昨年度は子どもと一緒に火災の避難訓練を7回（うち1回は消防署立ち合い）地震の際の訓練を2回実施した。 ・日常的に毎日9時と21時に子どもと職員の安否確認（在籍確認表）をしている。 ・防災マニュアルは、災害の種類別に地震、火災、水害、土砂災害が用意され、毎年見直し更新されている。 		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・標準的な実施方法は「ガーデンロイの職員として児童に関わるあなたへ」があり子どもの尊重、人権擁護、プライバシー保護は明示されている。 ・入職時研修で周知されるほか、その後も個別スーパービジョン体制（SV）で必要時に学習されている。 ・SVやホーム会議、リーダー会議等各種会議で実施状況を確認している。 		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・職員が各自マニュアルについて見直し、変更する必要がある点は文書にて提出するシステムがある。出された内容は主任会議で見直し検討し、必要か所は改訂して毎年新しいマニュアルを作成し周知されている。 		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援計画書は、施設独自の様式でまず、子どもと担当職員が話し合い、子どもの意向や意見を把握したうえで原案を作成し、担当職員、ホーム職員、専門職員が参加するケース会議で検討している。職務分担表では自立支援計画書作成は基幹的職員が責任者となっている。 ・支援困難ケースは毎日の申し送りや会議で日々対応しているが、総合的には処遇困難事例検討会が組織されている。 		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援計画書の見直しや関係職員に周知する手順、子どもの意向を確認する方法には組織として仕組みがあり、計画的に実施されている。 ・計画書の内容が実施されているかどうかは、日々の申し送りや、ホーム会議などで確認している。 ・具体的には半年ごとのケース会議で評価、見直しがされている。 		

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・支援ソフトを導入し、全職員が同じ様式で記録している。 ・書き方は見本があり、わからないことはユニットリーダーがサポートしている。 ・情報はいつでも、どこでも見ることができる。 ・パソコンネットワークシステムの活用で、必要な情報が共有しやすい仕組みとなっている。 		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・「個人情報保護に関する基本方針」「個人情報管理規定」「公益通報者保護管理規定」が法人として定められている。 ・子どもの個人ファイル等は、事務所内の会議のかかる書庫の保管している。 ・個人情報の不正利用や漏えいについては危機管理対応マニュアルに対策と対応が明示されている。 ・職員は入職時に研修を受けるほか、適宜会議や申し送り時に周知している。 ・子どもには子ども会議や日々の関わりの中で教え、保護者には入所時に個人情報の取り扱いについて説明し、同意書をとっている。 		

内容評価基準（25項目） □

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利擁護の記載は多くのマニュアル類に記載されており外部、内部研修で職員の理解を図っている。 ・定期的にアドボカシー機能として中立の第三者を招き子どもの意見をきく機会を設け（ハッピータイム）子どもの意見表明と権利侵害防止と早期発見の場としている。 ・施設はキリスト教の理念で運営されているが、子どもたちに課せられているのは食前の感謝の祈りだけで、そのほかの義務はなく思想、信教の自由は保障されている。 ・人権擁護チェックリストによるチェックを定期的実施し人権侵害と早期発見に努めている。お 		
(2) 権利について理解を促す取組		
①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設運営の基本方針としているミッションステートメント2009の中で「私を大切にする」「子どもの最善の利益を守る」という項目があげられ組織として取り組んでいる。 ・子どもは一人ずつ権利ノートを持っており、子ども会議で説明をしているほか、その子の理解度に合わせて個別に話をしている ・職員は外部内部の研修のほかに子どもとともにCAP（子どもへの暴力防止）講習を受講している。 ・ホームは年齢の異なる6人の子どもで構成されており、中には障害のある子もおり、日常生活の中で自分も他人も同じように大切な存在であることが伝わるような支援を心がけている。 ・子どもの権利擁護には様々な取り組みをもって配慮した支援がされているが、まだ子どもの年齢が低いこともあり、十分な結果は出ていない、今後の取り組みに期待する。 		
(3) 生き立ちを振り返る取組		
①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針ミッションステートメント2009の中に「私を大切にする」をあげ、児童の自尊感情を生み出し育むために、誕生日を大切にすること、アルバムを職員と一緒に作ることでこれまでの生き立ちを肯定的にとらえる取り組みがなされている。 ・真実告知については伝える内容や実施方法について会議で検討し内容を関係機関で共有し連携しながら慎重に対応している。 ・子どもの意向や状況に応じて関係機関と連携し個々に合わせたライフストーリーワークを実施している。 		

(4) 被措置児童等虐待の防止等		
①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・不適切なかかわりがあった時のマニュアルやフローチャートを作成し、職員会議で周知している。 ・人権擁護チェックリストを活用し防止と早期発見に努めている。 ・子どもが学習する場としてCAP講習を受講し自分自身を守る力が身につくような支援を心がけている。 ・第三者委員会、HPでの公開、公益通報者保護管理規定等の仕組みがあり機能している。 ・子どもには入所のしおりや各ホームの掲示で説明している。 ・就業規則の中に被措置児を虐待した場合として、具体的な例を示して対応が明記されている。 		
(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
①	A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・毎月ホームごとに子ども会議を開き、その中で日常生活のルールや催し物、外出行事について子どもの意見を聞き、意見に基づいたホーム運営を行っている。 ・ホームで必要なものを買うに行くときに子どもも同行し、物の選び方、値段と品質の関係などを教え金銭感覚が身につくような指導を心がけている。 ・ホームの壁に個々の小遣いとホーム費の額が表示されていて、個人で使うお金と全体で使うお金の使い道がわかるようにしている。 ・子どもの意向や主体性へ配慮した指導はミッションステートメント2009の中で取り上げられており、児童の意見表明、参加の機会を保障することを意識した取り組みがされているが、まだまだ課題が多く今後も施設全体としての努力が必要であると自己評価されている。今後の取り組みに期待する。 		
(6) 支援の継続性とアフターケア		
①	A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・入所前にできるだけ多くの情報を集めて、その子の好きなメニューの料理で歓迎会をしたり、趣味に合った備品を用意して温かく迎える努力をしている。 ・同法人の乳児院から迎える幼児には十分な、つなぎ保育を行い養育の連続性に配慮している。 ・家庭復帰や施設変更で退所した児童には年2回は公務で訪問することができる。 		
②	A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・前回調査から3年間に養育里親や家庭引き取りの例があり、必要に応じたリービングケアの支援が行われた。 ・退所後の支援には家庭支援専門員が当たり記録が整備されている。 ・各関係機関と連携しながら家庭訪問などのアフターケアにあたっている。 ・最年長の子どもが中学生であり、該当しない項目もあり今後の課題である。 		

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・各種の研修に参加する機会を多く持ち特にCRC、セカンドステップ、ペアレントトレーニングは全員が受けている。 ・入所理由や成育歴、家族構成、家庭状況などの情報は職員全員が把握できる環境があり適切な支援を心がけている。 ・毎月個別に対応する時間を持ち聞き取りすることや生活に関するアンケートを実施することで子どもの心に起こっていることを理解し解決に結び付けた努力をしている。 ・心理職が把握した情緒面での課題を職員全員で共有し支援している。 		

<p>② A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。</p>	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもと個別に関わる時間を大切にしているが、ひとり一人の時間を集計し偏りが出ないように配慮している。 ・生活はホーム単位になっており、集団の行事や決まりは極力少なくし、ホームの中で子供と職員が相談して柔軟な対応ができる体制となっている。 ・全室が個室であるので夜間は明るい方が安心して眠れる子どもや暗い方が良い子どもなど個々に対応できる。夜間の職員の居場所を知らせたり、希望がある幼児に添い寝をすることもある。 	
<p>③ A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。</p>	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもと個別に関わる時間を大切にしているが、ひとり一人の時間を集計し偏りが出ないように配慮している。 ・生活はホーム単位になっており、集団の行事や決まりは極力少なくし、ホームの中で子どもと職員が相談して柔軟な対応ができる体制となっている。 ・夜は個室なので明るい方が安心して眠れる子や、暗い方がよい子など個々に対応できる。夜の職員の居場所を知らせたり、希望がある幼児には添い寝することもある。 	
<p>④ A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。</p>	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域の子どもたちも自由にロイにあそびに来ることができ、友達の家にもルールを守ったうえで遊びに行くことができる。 ・ピアノの先生が月1回訪問され希望の子は習うことができる。遊びボランティアも定期的に来てくれている。 ・幼児は全員幼稚園に行き、学童は希望で施設外の学習塾に通っている。 ・希望の本やおもちゃは子ども会議や個別の時間で聞き、できる限り答えている。 ・地域の子ども会に入って行事に参加している。 	
<p>⑤ A12 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。</p>	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもと職員は子ども会議や個別の対応の中で生活上の常識やスキルを日常的に伝え習得する支援をしている。 ・ロイのスローガンやガーデンロイでの約束を入所のしおりに載せている。各ホームにもしおりを貼り、してはならないこと、しなければならないことを教えている。 ・地域の子供会、小太鼓保存会、ミニバスケットへの参加、地元や老人ホームの祭りに参加するなど地域の中での生活にも慣れる配慮がなされている。 ・心身の健康の自己管理や、ネットやSNSに関することは発達に応じた支援をしているが、まだ年齢が低くこれからの課題となる部分が多い。 	
<p>(2) 食生活</p>	
<p>① A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。</p>	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事はホーム単位でするので、職員と子どもが一つのテーブルを囲み、家庭的な雰囲気の中で楽しくされている。 ・子どもはメニューのリクエストをすることができ適宜取り入れられている。また、日曜日と月曜日の朝は選択メニューで各自買い物に行って好きなものを選ぶことができる。 ・栄養士がたてた献立を家事支援職員が調理し、各ホームでは盛り付け、配膳をしている。 ・個別対応の時間を使って調理やお菓子作りをすることもある。 ・ホームには一般家庭用のキッチンがあるので、日常的に子どもと職員と一緒に献立の一部の調理をしたり、片づけを手伝って、大人のすることを見ながら料理の基本が自然に身につくような支援を望む。 	

<p>(3) 衣生活</p>	<p>① A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衣類は「児童被服現状確認表」を用いて季節に合った必要な数が用意されている。 ・子どもは居室に自分の整理ダンスを持っていて、年齢に合わせて自分で服を選ぶことができるように支援している。 ・購入は子どもと一緒に買いに行き、好みに合ったものを買うようにしている。 ・服の手入れ、給食エプロンの用意などは子どもと一緒にしている。 		
<p>(4) 住生活</p>	<p>① A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生以上の子どもは全員十分な広さの個室を与えられている。 ・毎日の掃除に加え、年2回の大掃除を実施している。毎日寝る前には大人と一緒に部屋の片づけをすることになっていて、休日は掃除の習慣付けのために自分の部屋の掃除をするように指導している。 ・各ホームは一般の家庭と同じような作りになっている。 ・破損箇所は事務に報告して迅速な修理がされている。 ・全館冷暖房されていていつも快適な環境になっている。 		
<p>(5) 健康と安全</p>	<p>① A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医と月1回ミーティングし子どもの健康状態の情報共有をしている。 ・薬は「服薬表」を用いて管理し、ミスがないようにダブルチェックするなど、職員間で連携している。 ・子どもの健康状態は毎朝目視で確認するほか、小学2年以下は毎朝検温している。 ・医療や健康については嘱託医や隣接の乳児院の看護師の助けも借りて、保健衛生委員会を中心に、医療知識を学習する機会を持っている。 		
<p>(6) 性に関する教育</p>	<p>① A17 子どもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権委員会が中心になり子どもの性に関する外部講習を受講し、内部に伝達して学習している。 ・子どもには「プライベートゾーンのルール」を文章にして配布したり、ホーム内に掲示して、3か月に一度、発達段階に応じてわかりやすく指導している。 ・2020年3月に4, 5年生以上を対象に外部から講師を招き「ジェンダーについて」講習予定である 		
<p>(7) 行動上の問題及び問題状況への対応</p>	<p>① A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が子どもに対して威圧的な態度にならないように、自分たちで考えた「暴言リスト」を用いて自己感情コントロールの手段としている。 ・包括的暴力防止プログラムを取り入れ、暴力を受けた際に子ども、職員ともに被害者にも加害者にもならない安全な抑え方を研修し、実施している。 ・子どもの行動上の問題では、心理職が積極的にかかわり施設全体で取り組んでいる。 ・暴力を受けた職員には、S Vや心理士による相談などでチームでアプローチできる仕組みがあり機能している。 		

<p>② A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。</p>	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死角を生み出さないためにつねに子どもの動向に注意しており、朝、夜9時の所在確認を行っている。 ・毎日の職員配置を出勤職員全員で確認することで、急なアクシデントにも対応できる体制を整えている。 ・子ども間の暴力やいじめが発覚した際の対応をマニュアルにしてあり、解決に導くまで児童相談所など関連機関との連携体制を整えている。 	
<p>(8) 心理的ケア</p>	
<p>① A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。</p>	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心理療法担当職員は3名おり、必要な児童のセラピーを行うほかに生活場面でも面接し、職員へ助言指導している。 ・心理職はケース会議他各種会議にに参加して心理面からの助言をしている ・心理職は事務所に常駐しており、施設全体の子どもの状態を把握している。 ・職員のメンタルケアを「なんでも相談」として行っており、有効に機能している。 ・心理職のSVを担っている有識者を招き年2回職員全体に研修を実施している。 	
<p>(9) 学習・進学支援、進路支援等</p>	
<p>① A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。</p>	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全員個室で一人ずつ自分の学習机があり学習する環境は整っている。 ・家庭訪問や懇談会とは別に年度初めに小中学校、幼稚園の教師と施設との情報連絡会を持っている。 ・PC教材やプリント学習のほかに、子どもたちは近所の学習教室に通っており、ひとり一人の学力に応じた指導を受けている。 ・支援が必要な子どもは特別支援学校、特別支援学級に通学している。 	
<p>② A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。</p>	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、中学生が1名在籍のみで高校生はいない。(評価の着眼点に該当しない箇所あり) ・中学生については、自立支援計画に基づき、高校進学をめざしたガイダンスなどをおして支援している。 ・現在最年長の子は中学1年生で進路について具体的な取り組みはないが、将来に向けて職員が説明会に参加したり、必要な資料を収集したりの準備を進めている。 ・実態の進展に伴い、対処等のルール化などを望む。 	
<p>③ A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。</p>	c
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供の年齢が中学生で実際の取り組みはまだないが、職場実習、職場体験、アルバイトの機会は社会経験として大切なことは承知されており、今後の取り組み課題とすることを期待する。 	
<p>(10) 施設と家族との信頼関係づくり</p>	
<p>① A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。</p>	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どものことで必要があれば家族にも報告し、施設だけでなく家庭も子育てに参加している意識を持つことで相互の信頼関係の構築に努めている。 ・外出、外泊の後にはその間の様子を子どもと家庭の双方から聞き取り不適切なかかわりの防止や支援の共有に努めている ・家庭支援専門相談員の役割については職務分掌で細部まで明確にされている。 	

(11) 親子関係の再構築支援

① A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

a

【コメント】

・半年ごとのケース会議、自立支援計画書の立案時には家庭支援専門員を中心としたカンファレンスが行われ支援方針を明確にして施設全体で共有している。
・親子訓練棟を活用して宿泊や面会を繰り返し子ども家庭センターと連携して親子関係の再構築を支援している。昨年度は養育里親に3名を送り出し、家庭引き取りで4名の退所があった。